

三次市教育委員会議案第15号

三次市教科用図書採択地区調査員の委嘱について

三次市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約（平成16年三次市教育委員会告示第40号）第9条の規定により，別紙の者を三次市教科用図書採択地区調査員に委嘱することについて，議決を求める。

平成27年5月14日提出

三次市教育委員会教育長 松村智由